

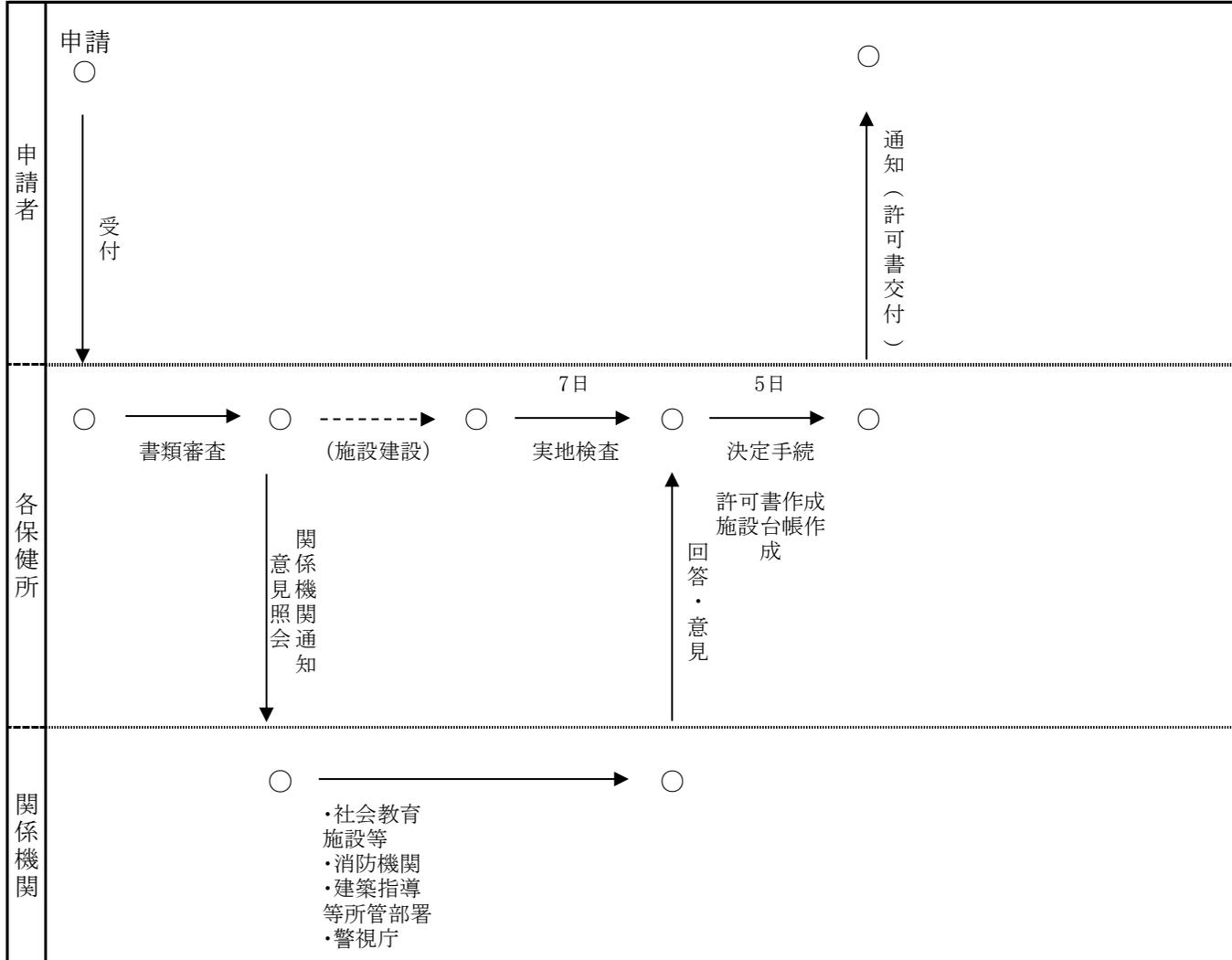
### 事務処理フロー図

事務名	旅館業営業許可
根拠法令	旅館業法第3条第1項

作成部署 福祉保健局健康安全部環境保健衛生課指導担当 電話34-221

標準処理期間計	12日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	申請	保健所で申請を受け付けます。
2	書類審査	構造設備、添付書類等を審査し、不備があれば補正を求めます。
3	関係機関通知・意見照会	申請について消防機関などに通知するとともに、近隣の教育施設等の所管部署に許可について意見を求めます。
4	実地検査	申請のあった施設が法令に適合しているか、現場で施設を検査します。
5	決定手続	書類審査、関係機関からの回答、施設検査結果から、保健所長が許可し、施設台帳を作成します。
6	通知	申請者に通知し、許可書を交付します。
7		
8		
9		
10		